

平成30年6月13日現在

機関番号：12501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K20914

研究課題名(和文) 情報化社会に最適化された自己情報コントロール理論の構築

研究課題名(英文) Constructing A Self-Information Control Theory Optimized To The Information Age

研究代表者

壁谷 彰慶 (KABEYA, AKIYOSHI)

千葉大学・大学院人文科学研究院・特任研究員

研究者番号：20571590

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：自己情報管理とアイデンティティとの相関についての基礎理論の構築を目的として、現代のICT社会における自己情報の提示と、社会的養護における自己情報の収集とを対比し、(1)人格的記述への態度を介した自己形成と、(2)自己情報の対他的制御とに関し考察を進めた。社会的養護の諸問題の喫緊性を踏まえ、(1)については、「ライフストーリーワーク(LSW)」の意義と諸問題の整理、生育情報とアイデンティティの関係の考察、LSWの開始時の合意形成の適切な理解の提示を、(2)に関しては、社会的養護の自己情報管理の問題点と、管理方針の根拠について、諸論点を精査した。以上は基礎理論の構築の素材を提供する。

研究成果の概要(英文)：Aiming to construct a foundational theory of self-information control, this research project proceeds to investigate (1) the relationship between one's identity and her attitudes toward personal descriptions and (2) the nature of self-information control, mainly by contrasting the matters regarding the self-presentation in this digital age and those regarding the management of one's own fostering information recorded in orphanages. Considering the importance of the latter matters, this project deals with (1) by making clear the significance and several issues in "Life-Story-Work" (LSW), scrutinizing the relationship between one's identity and her own fostering information, and presenting a proper understanding of the agreement process in the beginning of LSW, and with (2) by examining problems in the management of one's fostering information and the rationale for the management policy. These results are expected to help construct a foundational theory of self-information control.

研究分野：哲学・倫理学・情報倫理学

キーワード：情報倫理 アイデンティティ 社会的養護 プライバシー ケア 子ども 自己形成 個人情報

1. 研究開始当初の背景

ICT が浸透した今日の情報社会では、「自己情報コントロール」が生活上の枢要な位置を占めている。インターネット上の匿名コミュニケーションでは、疑似情報に依拠した自己同定を許容し、アイデンティティの能動的な形成が技術的に簡便化しており、参加者の大半の個人情報とは本人の自己申告に委ねられる比重が大きい。その反面で、ネット上で収集された個人情報から構成された「データ人格」が実人格以上の社会的身分をもちつつあり、個人史収集の技術的利便性と相まって、自己情報の能動的コントロールが各人に要求される時代になっている。すなわち、個人情報とは、認知や検索といった受動的態度の対象に留まっていた段階から、発信や削除といった能動的態度の対象へと変質しており、それゆえに、情報化社会のさまざまな問題を捉えるためには、自己情報に対するコントロールの能動的側面に注目し、その仕組みを掘り下げ、そこに働く社会的規範を明示化する作業が求められている。

そうした能動的側面を適切に捉えるには、「アイデンティティ形成」という観点から人の意志的行為を説明するフランクファート型の行為理論を発展的に応用することが有効である。現代自由意志論の分野で H・G・フランクファートが提示した「階層説 (hierarchical theory)」は、人格形成としての「ケア」という態度と、本心実現としての「同化」という能動的制御との二つの過程によって、人の自由を説明する理論である。これによれば、各人は何か自分の外部にある対象を「ケア」することによって人生設計を行い (自己形成)、その設計に沿ったかたちで個々の場面で欲求をコントロールし、本心に「同化」する (本心実現) という事柄として、意志の自由な発揮は理解される。すなわち、意志の自由は、「自己形成」と「本心実現」というアイデンティティ形成の二側面によって説明されることになる (Frankfurt, *Taking Ourselves Seriously & Getting It Right*, Stanford University Press, 2006, pp. 1-26)。

「ケアによる自己形成」と「同化による本心実現」という意志的行為のこれら両側面は、インターネット上の匿名コミュニケーションにおける自己情報に対する能動的操作にも同等に窺える特徴である。というのも、ネット空間上で提示された自己情報には、性別や社会的役割や人格的特性などが含意されており、その背景には外的に存在する人格的記述に対する提示者自身のコミットメントがあり、また、各人はその記述が含意する特性に基づいて、将来の自らのネット上での自

己情報に対する操作を推進したり差し控えたりするからである。

よって、フランクファート型の行為論を発展させることにより、「アイデンティティ形成」として自己情報コントロールを理解することによって、この能動的過程の分析が可能になり、また、その社会的影響と適切性条件を考察することで、情報化社会に最適化された自己情報コントロールの理論的分析を行い、その規範性を考えるための基礎を提供することが可能になる。

2. 研究の目的

フランクファート型の理論に従い、「アイデンティティ形成」のもつ、人格形成としての「ケア」という態度と、本心実現としての「同化」という能動的制御との二つの側面に注目しながら、インターネットにおける「自己情報コントロール」を能動的過程として分析し、その社会的影響と適切性条件の明示化を行う。これにより、ICT 時代における複雑な問題に対応しうるかたちで、情報化社会に最適化された「自己情報コントロール」の理論的分析を与えることができ、その規範性を考察するための基礎理論が提供可能になる。

具体的には、「自己情報」に関する今日の情報倫理的な二つの問題に対し、本研究課題は「アイデンティティ形成」の観点から根本的な考察を介することで、大きく貢献する。

第一に、欧州を中心に展開している「忘れられる権利」をとり巻く問題に関して、自己情報に対し、本人のコントロールの度合いを、公益と比較考量しながら定めるさいの適切性を、情報内容や公開範囲に加えて、本人に望ましいかたちでアイデンティティを形成する過程の内実にも注目することで与えることが求められている。

第二には、社会的養護児童施設などで実施されつつある、児童の心的改善を図るための「ライフストーリーワーク」に関して、ICT の発達により自己情報への接触可能性が高まった社会では、環境要因によって自己同定が強いられる場面や、無意識的に自己同定が成立する場面との相違点を明確にし、アイデンティティ形成の能動的側面を明示的に特徴づけ、その過程の適切性条件を規定していくことが求められている。

こうした現代の情報倫理学的問題に対して、本研究課題は、適切性条件を明確化することによって、恒久的な対応策の基礎理論の提供を目指す。

3. 研究の方法

ネット上の自己情報コントロールを「アイ

デンティティ形成」として理論的に分析し、その社会的影響と適切性条件の明示化を与えるため、(1)「ケア」の観点からのアイデンティティ形成の仕組みの分析、(2)「同化」の観点からの自己情報コントロールの分析、(3)アイデンティティ形成としての自己情報コントロールがもたらす社会的影響と適切性条件の明示化、という作業に従事する。

(1)【小課題1】: 人格的記述に対する態度としての人格形成の概念分析: 人格的記述に対する「ケア」としての人格形成の概念分析を行う。そのさい、個人の心理的過程として自己同定するフランクファート型の議論を参考に、言語的記述を媒介した自己同定の理論へと発展させ、身体属性、社会的身分、選好、などに関する人格的記述を他者提示的に自己帰属することの仕組みを解明する。

(2)【小課題2】: 対他的な自己情報コントロールの解明: 人格的記述への態度(「ケア」)から帰結される、人格的属性への制御(「同化」)の分析を行う。そのさいの自己情報は、個人内の心理的過程ではなく、コミュニケーションの場で客観化されたかたちで操作されることに注目し、人格的記述が社会的に含意する属性と、その影響と操作可能性を考察する。そのさい、情報の「秘匿」「消去」などの隠蔽的操作も視野に入れ、公開情報や公開範囲の制限などの情報倫理学的問題も考慮する。

(3)【小課題3】: 匿名発信によるアイデンティティ形成の社会的影響と適切性条件の明確化: 小課題1・2の成果に基づき、社会的観点からの示唆をとりいれ、ネット上の匿名コミュニケーションにおける自己情報コントロールがもたらす社会的影響を明示化し、その適切性条件を検討する。これにより、自己情報コントロールに要請される規範性の分析の基礎の提供が可能になる。

4. 研究成果

本研究は、全期間を通じて、当初の予定通り、「自己情報コントロール」に関するICT社会と社会的養護との二領域の対比的考察を基本的方針として進められたが、ICT社会の問題に比べ、社会的養護でのライフストーリーワークの実践と生育情報管理の問題への対応が現実問題としてより高い喫緊性と社会的重要性をもつと考えるに至ったことや、中途生じた、社会的養護の措置期間終了後の人々(「ケアリーバー」)に対する生育情報管理に関して、独立の問題が浮上したことなどから、結果的に、社会的養護の生育情報の諸問題を中心的に考察することになっ

た。よって、当初予定していた三つの小課題のうち、ICT社会での匿名発信の問題を主題化した小課題3については、留保せざるを得なかった。代わりに、小課題1について、成果(i)(ii)を、小課題2について、成果(iii)(iv)(v)(vi)を得た。

(1) 小課題1に関わる成果

【成果(i)】: 自己情報とアイデンティティとの諸問題の関連性の説明と、ライフストーリーワークの諸論点の整理

自身の「アイデンティティ」に対して個人がとる操作のあり方には、能動的側面と受動的側面があることを確認したうえで、それぞれの典型として、インターネット上の創作的な自己提示と、「ライフストーリーワーク」における自己回復と対比的に考察している。二つの自己情報コントロール実践を、情報倫理学的に対比しつつ考察することによって、「アイデンティティ」とそれに対する操作について、豊かな概念分析が期待されると論じた。さらに、ライフストーリーワークに関する情報倫理的・倫理学的問題を、[手順0]導入準備、[手順1]情報収集、[手順2]情報提供、[手順3]児童自身による内面化、という四段階に分け、それぞれに関して整理した。[手順1]については、(a)情報提供者・関与者のプライバシーの位置づけ、(b)児童の側のプライバシー、(c)情報収集・情報管理に関するワーカーの制度的身分、(d)収集情報の信頼性、(e)収集情報の管理、という問題が、[手順2]については、(f)提示のさいのワーカーの介入度、(g)児童の期待への対応、(h)児童にとっての善の捉え難さ、という問題を指摘した。【論文(5)、発表 に対応】

【成果(ii)】: ライフストーリーワークにおける出生情報に対する自己情報コントロールの分析と、その仕組みの解釈の提示

ライフストーリーワークがもつ、児童の出生情報に関するやりとり(提示と受け入れ)に焦点をあて、このワークの一連の過程を自己情報コントロールの一種として捉え、それが児童のアイデンティティを改善する仕組みの分析を試みた。方法として、「アイデンティティ」と相関する、「アイデンティフィケーション」という過程がもつ役割を主題化すること、および、「情報カテゴリー」という観点を導入することで、ライフストーリーワークの過程が児童にもたらす影響を再考することになった。児童があらかじめもつ自己情報のあり方と、それに対して出生情報更新が与える影響を考慮すると、このワークの帰結とそこで得られる成果は、期待していた情報による充足、期待とは異なる情報による充足、いかなる情報によっても未充足、という三つに類別され、それぞれにおいて異なる

成果があることを確認した。最後に、出生情報が児童にとってのもつ重要性について、その情報が自然な形のあり方の一部であること、自分のあり方の参照先として安心を与えること、実親との関わりを示唆することで児童の生に正の価値を感じさせ、「私の生は意味のある生である」というアイデンティティの獲得を促すこと、という三点の私見を提示した。【論文(4)、発表 に対応】

(2) 小課題2に関わる成果

【成果(iii)】: ライフストーリーワークの初期段階の合意形成の望ましいあり方についての考察と基礎的姿勢の提案

ライフストーリーワークの開始段階([手順(0)]から[手順(1)])において生じる、児童とワーカーとの間で生じる合意形成は、個々の児童の背景事情と心理状態を慎重に配慮しつつ、その意義と目的を児童に納得してもらい、ワーク開始の「同意」を本人から得る点にとりわけ難しさがああり、その段階でのやりとりが、児童の生活基盤に関わる諸信念に大きな影響を与えることからして、慎重な対応が必要になる。よって、個々の場面の困難に直面したさい、対処のさいに拠りどころとなる指針を、その根拠とともに確認しておくことも重要である。そこで、合意形成に関して、インフォームド・コンセントの「理解」条件を参考に検討したうえで、ライフストーリーワークを「児童の人生を<一緒に>理解する」という「共同行為としての自己理解」として特徴づける観点を推奨する議論を行った。その観点到に立ったうえで、このワークは、(1)アイデンティティ補強による児童の将来の選択肢の拡張、(2)周囲の人々や社会への信頼関係を構築する養育的意義、(3)社会的生活を営む基礎的概念の習得の三点から正当化されること、および、(1)の観点から、児童の「権利」の代理的行使ではなく、児童の意図の拡張的な行使と見なされるという結論に至った。【論文(1)、発表 に対応】

【成果(iv)】: 児童の生育歴情報の記録保管に関する制度的問題の整理

社会的養護を経た児童が、養護を終えたあとになって、出生や成育に関する自己情報の取得が必要になる場合を中心に、生育情報管理制度の課題を検討した。現状では、開示請求や保管(記録)に関する制度がわが国では未整備な状況にあることから、社会的養護児童の記録管理組織が国、自治体、民営期間との三者に散在していることの問題点を確認したうえで、英国でのケアラー支援を参考に、制度改善のために考慮されるのが望ましい六つの課題の論点整理を行った。

ありうるケースを四つに分けたうえで、<保存されており、本人への開示は公益と整合

的である本人にとって望ましい情報の「開示」>と、<保存されてなく、本人への開示は公益と整合的である本人にとって望ましい情報の「保存」>との二つのケースに特化して、次の六つの論点を提示した:(1)「開示」と「保存(記録)」のコスト対策やリスク管理を踏まえた制度設計、(2)「開示」が「公益と整合的であること」および「本人にとって望ましいこと」の判断基準や、「整合性」と「望ましさ」を覆さないための対策の設置、(3)「保存(記録)」が「公益に反しないこと」と「本人にとって望ましいこと」の判断基準や、「整合性」と「望ましさ」を覆さないための対策の設置、(4)「開示」の請求が妥当であることの基準の設定、(5)「開示」の範囲と主体の規定、(6)「保存(記録)」の範囲の規定と、「開示を目的とした保存(記録)」の是非の判断。

さらに、以上を含めたケアラーを含めた情報開示と情報保管の問題の難しさは、対象情報の内実を事前に捉えることが難しいことに端を発しており、実際のケアラーの苦慮に寄り添いつつ、制度上の保護対象としての「自己情報」とは何かを定式化するための作業が、別途必要になるとの指摘も加えた。【論文(3)、発表 に対応】

【成果(v)】: 児童の生育歴情報の記録保管に関する制度的問題に対する根拠と方針についての批判的検討

現状では、社会的養護児童の生育記録は収集や提供が困難な状況にあり、それは、分散管理と制度の不統一に起因している。しかし、そうした制度の改善を目指すさいに困難になるのは、記録保管の対象情報が多様であり、それは、遑って、対象情報の記録保管の意義が多様性をもつからでもある。よって、目的や内容の性質を踏まえつつ、記録保管の必要な情報について、一定の特徴づけをしておくことが望ましいと考えた。そのための根拠として、[A]現下の法制度内で存在する「権利」として理解する方法と、[B]既存の制度上は存在しないが未出の「権利」として、権利概念の一般的要素に依拠しつつ、制度上で新規の権利を準備する必要性と合わせてその内実の理解を与える方法とに分け、前者の候補として、自己情報コントロール権、子どもの権利、その他の権利(子どもの成長発達権、自律権など)を提示し、後者については、不利益からの救済と、不平等の是正、という二つの側面から検討を行った。

望ましい方針は、第一に、[A]のタイプの根拠として、18歳以上の人の「自己情報コントロール権」に訴え、自己情報コントロール権の保障として、また、[B]のタイプの根拠として、相応の不平等ゆえに被る不利益の回復措置として、必要性を述べていくことであり、第二に、「子どもの権利」の問題として、

(「子どもの権利条約」からは距離をとり、) 現員の社会的養護児童(「インケア児童」)への対応の問題として考えていくことであると結論した。【論文(2), 発表 に対応】

また、合わせて、インケア児童の生育情報記録保管に対して、養護施設側の職員によって収集情報の「量」が重視されることがあるが、この傾向を支えている、「自己情報が多いほうがよい」という価値観は、多くの社会的養護児童の肯定感を損なうという価値観であるとの示唆も行った。【発表 に対応】

【成果(vi)】:「忘れられる権利」の比喻の限界と有効性についての検討

「忘れられる権利」が現在の社会的通念になる一つの契機になったと思われる Schönberger の議論の批判的検討を通して、電子情報に関して「忘れられる」という表現が述定されるとき、アナロジーとしての内実と限界の明確化を試みた。確かに、インターネットによって可能になった電子的記録を介した想起(電子的想起)は、利便性だけでなく、自然な忘却を阻み、想起可能性を過度に増強してしまうという負の側面をもつ。そこで Schönberger は、「電子的記録の使用の節制」「情報プライバシー権」「情報プライバシーを実装したインフラ整備」「われわれの側の認識の順応」「法規的制限の整備」「情報の文脈的性質の完全記録化」の六つの対応を検討しつつ、電子的想起の特性と「忘却」の意味を確認する。結論として、ネット上の「忘却」に相関するとされる「情報価値の喪失」という観点について精査する必要があり、また、著者が「忘却」の負の側面と「想起」の正の側面を過度に軽視していると論じた。【論文(6), 発表 に対応】

以上の(i)~(vi)の成果は、今後、社会的養護の生育情報管理に関する制度化やライフストーリーワークの普及を進めるうえで配慮されるべき諸論点であり、この点で、本考察は、社会的養護と ICT 社会の双方の諸問題に対して実質的意義をもつと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

- (1)壁谷彰慶,「共同行為としての生育情報取得支援 ライフストーリーワーク開始時の合意形成はどのようなものか」,『信学技報』, 査読無, vol.117(340), pp. 35-38, 2017年.
- (2)壁谷彰慶,「社会的養護における生育情報管理をどう考えていくべきか: ケアラーバーへの制度的問題として」,『千葉大学人文社会科学研究所』, 査読無, vol. 34, pp. 73-83, 2017年.

(3)壁谷彰慶,「社会的養護記録の本人開示と保存に関する制度と問題 ケアラーバーに有益な記録管理のためのいくつかの課題」,『信学技報』, 査読無, vol. 116(289), pp. 5-8, 2016年.

(4)壁谷彰慶,「ライフストーリーワーク・自己情報・アイデンティティ 出生情報は児童のアイデンティティにどう関係するか」,『信学技報』, 査読無, vol. 115(481), pp. 133-138, 2016年.

(5)壁谷彰慶,「アイデンティティ操作としての自己情報コントロール - 「アイデンティティ」をめぐる実践的諸問題と情報倫理学とのつながり - 」,『信学技報』, 査読無, vol. 115(295), pp. 1-6, 2015年.

(6)壁谷彰慶,「電子的想起と<忘れられること>の情報倫理 - Schönberger, Delete: The Virtue of Forgetting in the Digital Age (2009)を中心に - 」,『信学技報』, 査読無, vol. 115(57), pp. 11-16, 2015年.

〔学会発表〕(計8件)

壁谷彰慶,「共同行為としての生育情報取得支援 ライフストーリーワーク開始時の合意形成はどのようなものか」, 技術と社会・倫理研究会(SITE研究会), 2017年12月.

壁谷彰慶,「生育記録の「多さ」とLSWにおける「よさ」との独立性について」, ライフストーリーワーク実践・研究交流会, 2017年2月.

壁谷彰慶,「ケアラーバーにとっての生育情報管理をどう考えていくべきか」, 単独発表, 日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN), 2016年11月.

壁谷彰慶,「社会的養護記録の本人開示と保存に関する制度と問題 ケアラーバーに有益な記録管理のためのいくつかの課題」, 技術と社会・倫理研究会(SITE研究会), 2016年11月.

壁谷彰慶,「ライフストーリーワークの開始時における倫理的制約とその基礎について」, 応用哲学会, 2016年5月.

壁谷彰慶,「ライフストーリーワーク・自己情報・アイデンティティ 出生情報は児童のアイデンティティにどう関係するか」, 技術と社会・倫理研究会(SITE研究会), 2016年3月.

壁谷彰慶,「アイデンティティ形成としての自己情報コントロール 「アイデンティティ」をめぐる実践的諸問題と情報倫理学とのつながり」, 技術と社会・倫理研究会(SITE研究会), 2015年11月.

壁谷彰慶,「電子的想起と<忘れられること>の情報倫理 - Schönberger, Delete: The Virtue of Forgetting in the Digital Age (2009)を中心に - 」, 技術と社会・倫

理研究会 (SITE 研究会), 2015 年 5 月.

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

[その他]

研究成果報告書「平成 27-29 年度 JSPS 科
研費研究課題 (若手(B) 15K20914) 成果報告
書 情報化社会に最適化された自己情報コン
トロール理論の構築」

<https://doi.org/10.20776/104820>

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

壁谷 彰慶 (AKIYOSHI KABEYA)

千葉大学・大学院人文科学研究院・特任研
究員

研究員

研究者番号 : 20571590

(2) 研究分担者 : なし

(3) 連携研究者 : なし